

町内会・自治会と外国籍市民に関するアンケート

1. 調査の概要

調査目的	盛岡市在住の日本国籍市民から、市内在住の外国籍市民との多文化共生に関する現状を把握し、今後の市の多文化共生の施策に反映させるため。
調査対象	盛岡市に所在する町内会・自治会等の長
設問方法	選択式および一部自由記述式
調査方法	市民協働推進課の町内会・自治会等の長への月例文書に同封して送付し、返信用封筒または電子メールにて回答を回収。
調査期間	令和2年1月9日 から 2月17日 まで
回収状況	配布数 382 部 回収部数 269 部 有効回答数 269 部（有効回収率 70.4%）

2. 設問項目

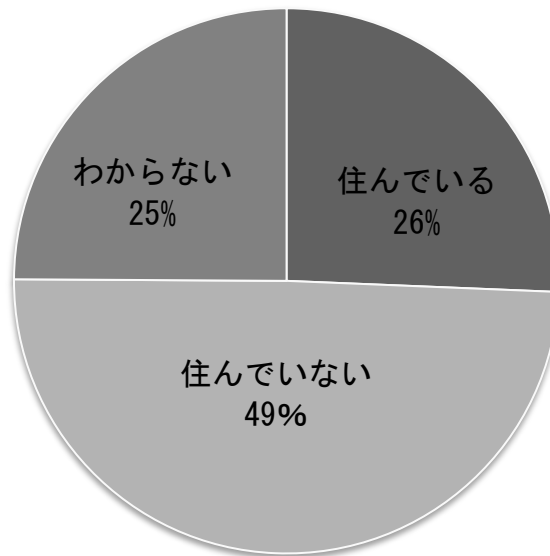
設問番号	質問内容
問1	外国籍市民の居住状況
問1－2	外国籍市民の町内会・自治会の加入状況
問2	外国籍市民にかかる問題の有無
問2－1	外国籍市民にかかる問題の内容
問2－2	外国籍市民にかかる問題解決のための対応の有無と内容
問2－3	今後想定される外国籍市民にかかる問題解決
問3	外国籍市民に対する印象
問4	町内会・自治会として外国籍市民に期待すること
問5	外国籍市民とともに町内会・自治会ができること
問5－1	問5をする際の市に求める支援
問6	市に期待する施策
問7	自由記述

3. 調査結果

※ 「その他」回答欄や自由記載回答欄については主な記述をそのまま掲載しています。

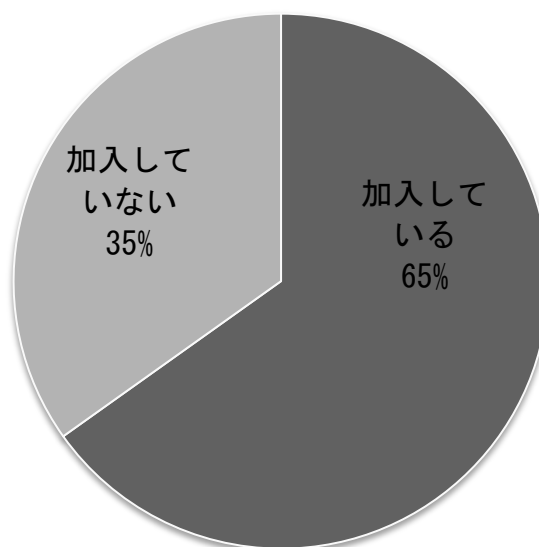
問 1 貴町内会・自治会に外国籍市民は住んでいますか。（1つのみ選択）

図表 1 外国籍市民が住んでいるか（回答有：269人）



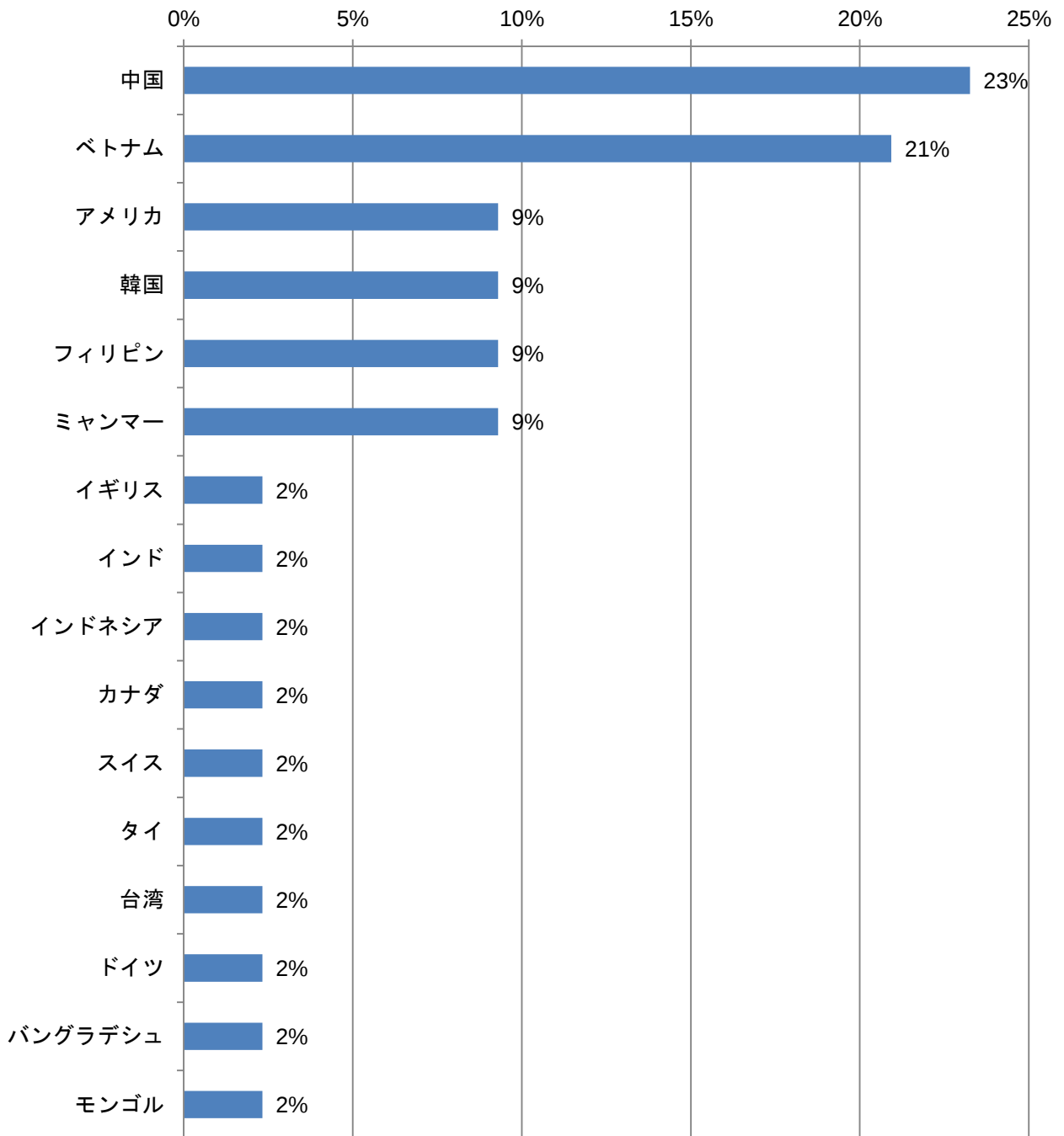
問 1 - 2 問 1 で「1. 住んでいる」と回答された方にお伺いします。貴町内会・自治会に外国籍市民は加入していますか。（1つのみ選択）

図表 2 町内会・自治会への外国籍市民の加入について（回答有：66人）



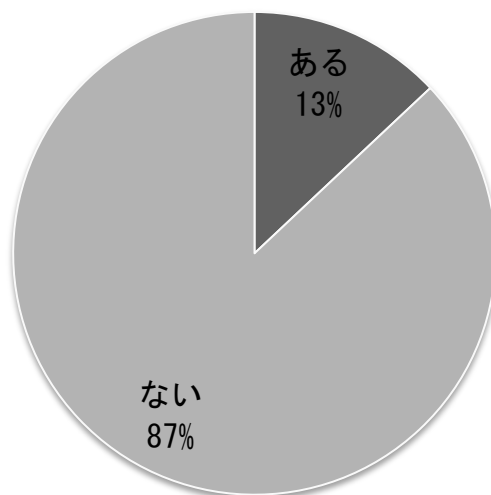
⇒問 1－2 で加入していると答えた中で把握していれば国籍を教えてください。（複数記載有）

図表 3 加入している外国籍市民の国籍（回答有：43人）



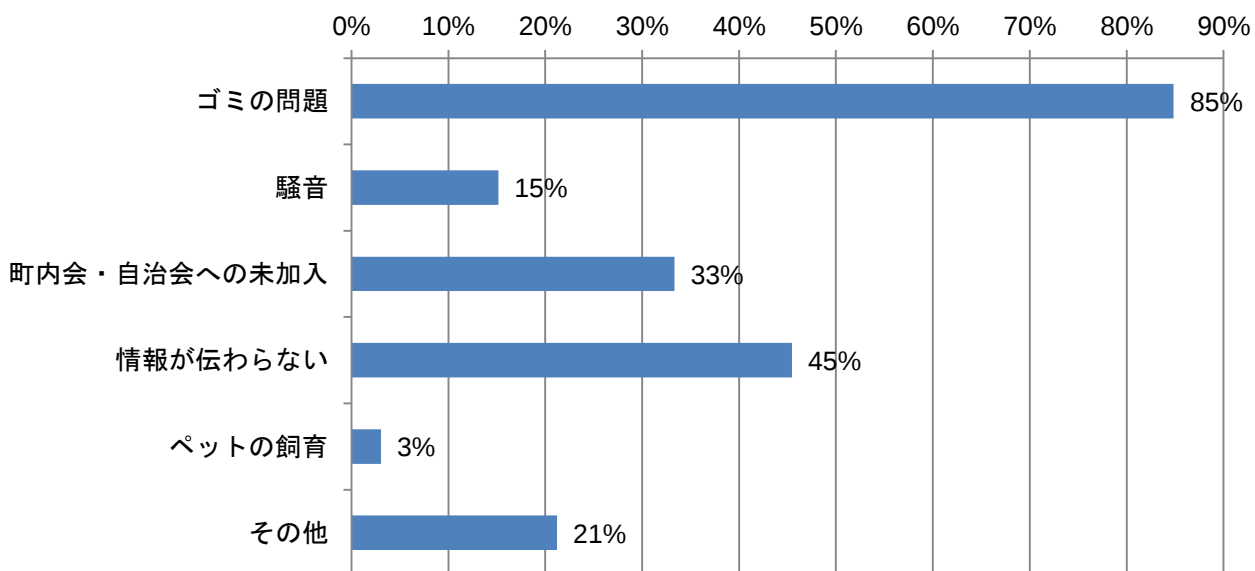
問2 外国籍市民に関する内容で、困っていること（または過去に困った経験）、地域住民からの意見や苦情等がありますか。（1つのみ選択）

図表4 外国籍市民に関して困っていること（回答有：254人）



問2 - 1 問2で「1. ある」と回答された方にお伺いします。それはどのような内容ですか。（複数選択可）

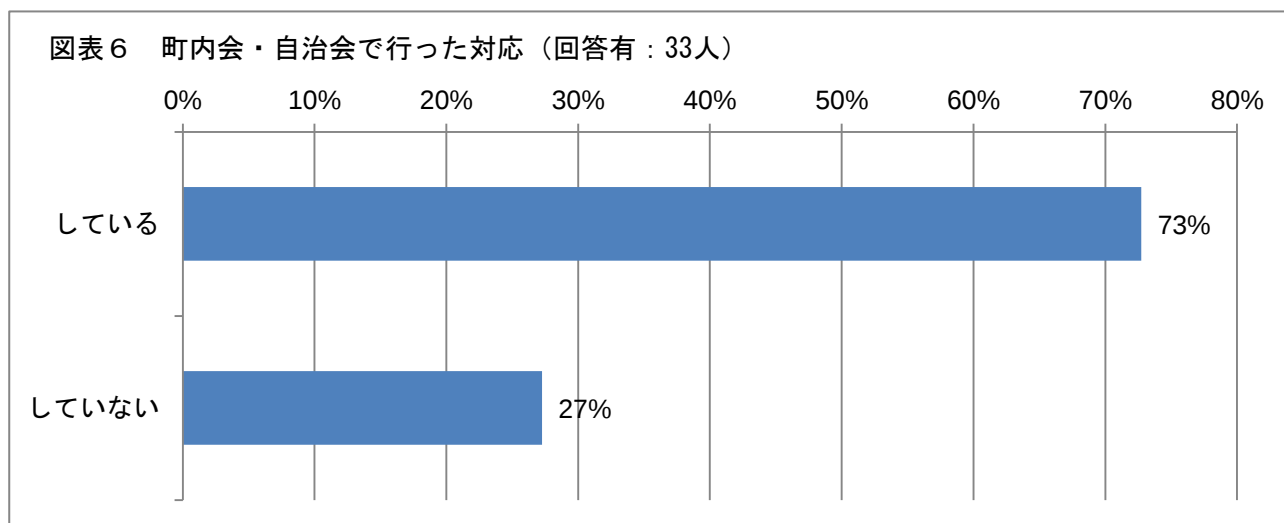
図表5 困っている内容（回答有：33人）



《「その他」回答欄の主な記述》

- ・ 交通ルールの理解不足
- ・ 町内会への不参加
- ・ 国勢調査
- ・ 自宅の庭でのバーベキューの際の騒音と火の不始末
- ・ 会費の集金の際に支払い方法でトラブル など

問 2 - 2 問 2 - 1 の問題解決のために貴町内会・自治会では何か対応をされていますか。対応された場合は、どのような対応をしているかご記入ください。（1 つのみ選択）



《「している」の対応内容の主な記述》

【ゴミ問題】

- ・役員や民生委員が直接本人に会い、コミュニケーションが完全には取れなくても身振り手振りを交えて説明した。（説明に行ったが言葉が通じず上手く伝わらなかった事例もあり）
- ・ゴミ捨て場に英語表記を追加，違反ゴミを写真付きパネルで表示している。
- ・市役所から多言語表記のゴミカレンダー等をもって配布した。
- ・町内会でアパート等の大家，勤め先，学校へ連絡を取り，それぞれで対応してもらっている。

【騒音】

- ・専門学校へ連絡している。

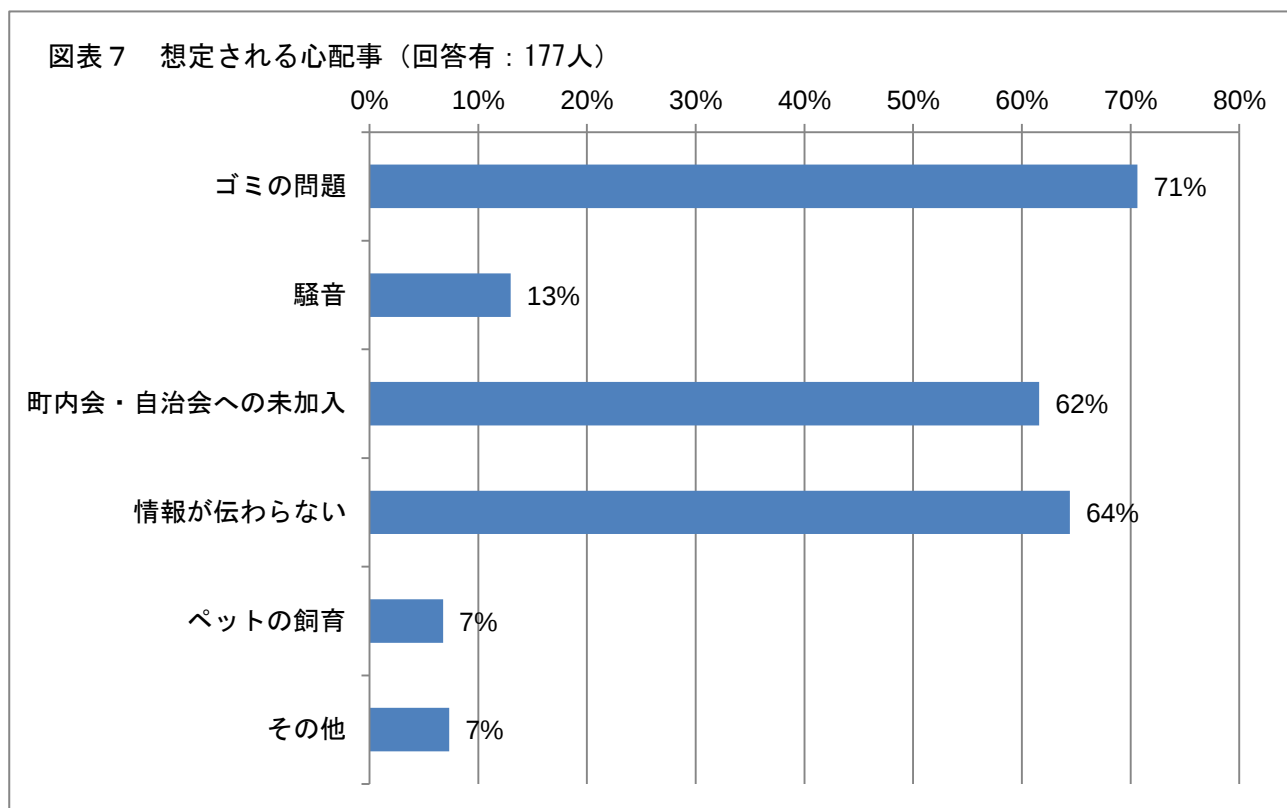
【町内会への未加入】

- ・町内会長が加入のお願いをしているが，広報や会報の配布に留まっている。

【交通ルール】

- ・雇用会社に交通安全教育・安全器具の提供等を実施している。 など

問 2 - 3 問 2 で「2. ない」と回答された方にお伺いします。今後の想定される心配事等がありますか。（複数選択可）



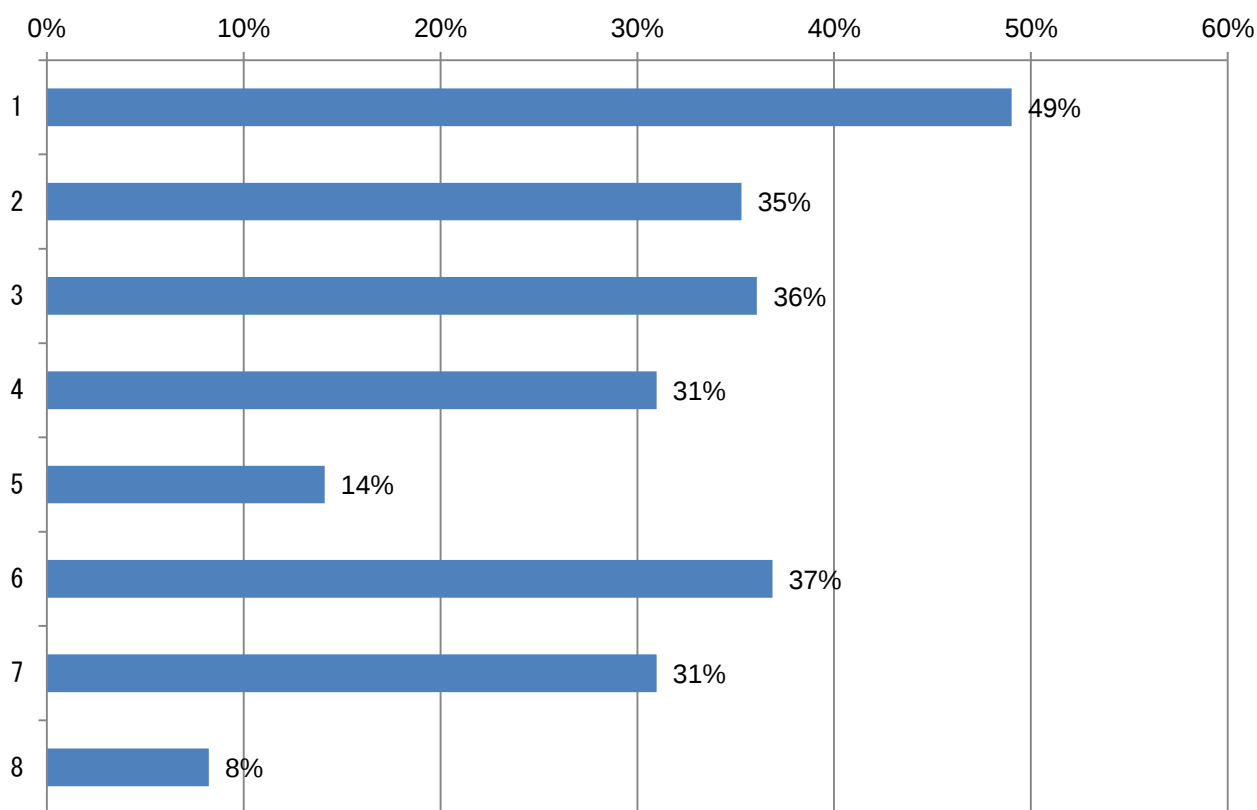
《「その他」回答欄の主な記述》

- ・日常生活上の基本的なルール・習慣の違いからのトラブル
- ・コミュニケーションが取れるか不安
- ・想像がつかない など

問3 貴町内会・自治会に在住している外国籍市民に対し、どのようなことを感じていますか。（外国籍市民が在住していない場合は、貴町内会・自治会に在住することになった場合を想定してお答えください。）（複数選択可）

- 1 外国の言葉、文化・習慣を知る機会が増えると感じる
- 2 外国籍市民と交流したいと感じる
- 3 地域で共に生きるパートナーと感じる
- 4 地域経済や労働を支える一員として必要だと感じる
- 5 治安が悪化する可能性があると感じる
- 6 習慣や文化の違いもあり、不安を感じる
- 7 「外国籍市民だから」と言って特別何も感じない
- 8 その他

図表 8 外国籍市民に対して感じる事（回答有：255人）

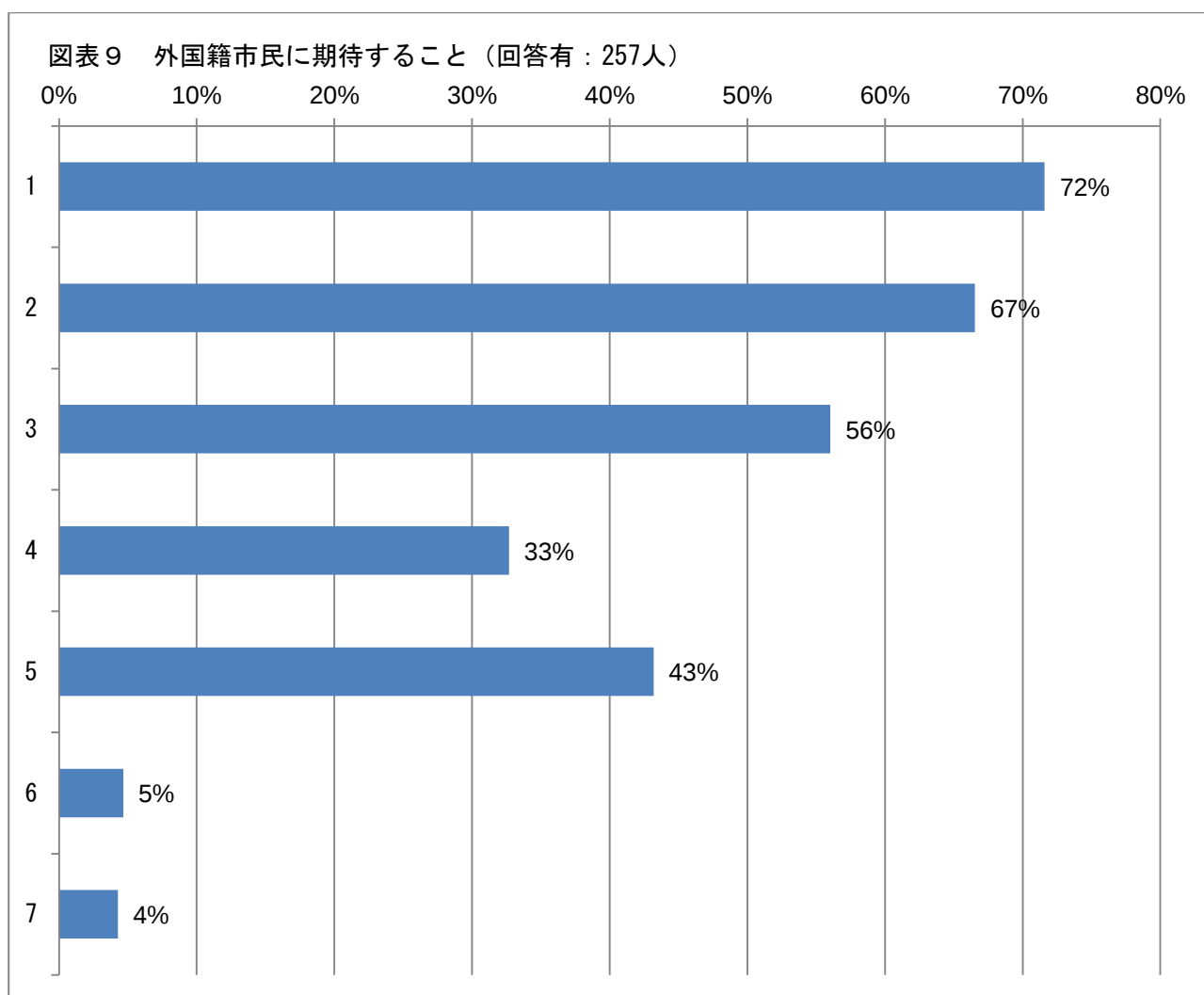


《「その他」回答欄の主な記述》

- ・言葉がわからない事で、特に高齢者が徐々に距離を置いてしまうのではないかな。
- ・日本や地域のルール・習慣に従って欲しい。
- ・地域の行事に参加して欲しい。
- ・複数人でアパート等を借りている場合に借主と住民が一致していない場合がある。
- ・小中学生からの意見で、交通ルール等の国ごとの違いが心配。 など

問4 在住している外国籍市民とともに、暮らしやすい地域・社会にするため、貴町内会・自治会として外国籍市民にどのようなことを期待しますか。（外国籍市民が在住していない場合は、貴町内会・自治会に在住することになった場合を想定してお答えください。）（複数選択可）

- 1 地域住民との交流や地域の活動に参加してほしい
- 2 ゴミだしなどの生活ルールを守ってほしい
- 3 日本語や日本文化を学び、地域住民と交流して欲しい
- 4 外国の言葉や文化を教えてほしい
- 5 生活の中で感じたことを提案、発言してほしい
- 6 わからない
- 7 その他



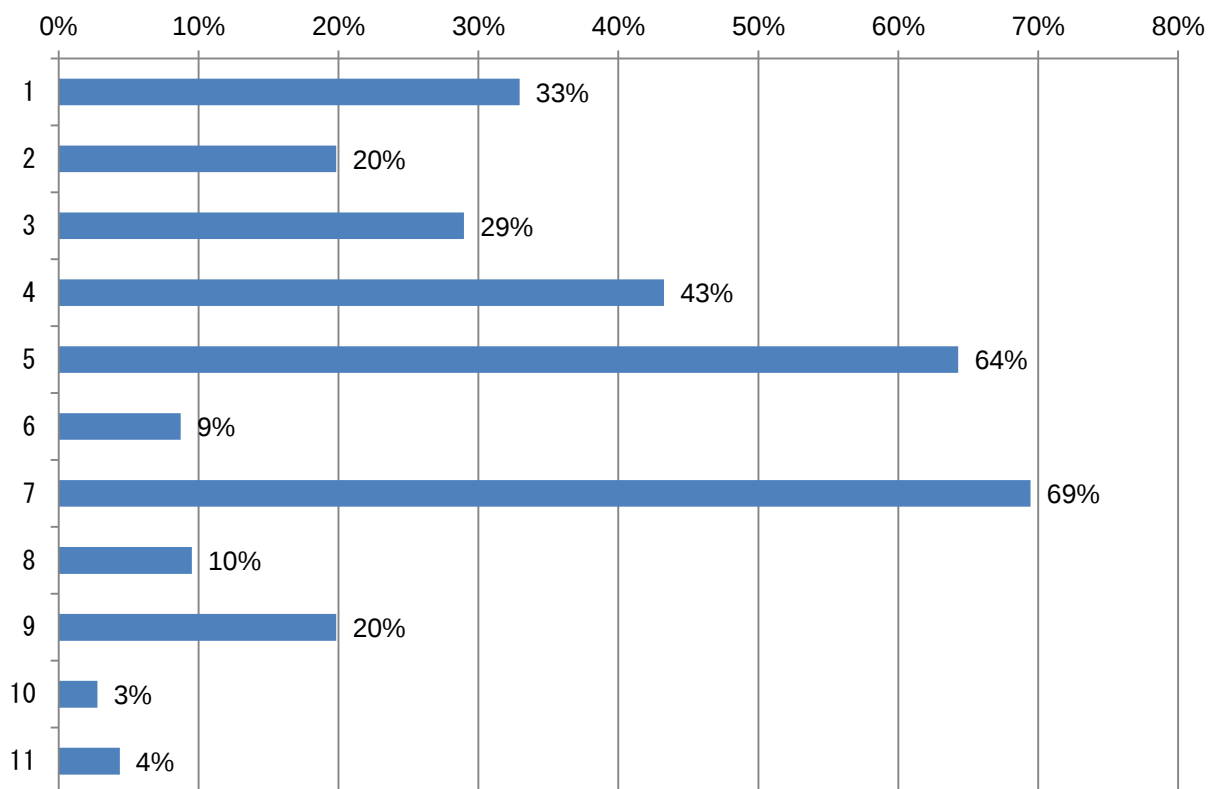
《「その他」回答欄の主な記述》

- ・「外国人」というよりも一住民として、地域に溶け込んで一緒に地域活性化に取り組んで欲しい。
- ・日本や地域のルール・習慣に慣れて欲しい。
- ・挨拶をして欲しい。
- ・交通ルールを学んで欲しい。 など

問5 在住している外国籍市民とともに暮らしやすい地域・社会にするため、貴町内会・自治会ができることはありますか。（外国籍市民が在住していない場合は、貴町内会・自治会に在住することになった場合を想定してお答えください。）（複数選択可）

- 1 外国籍市民と異文化交流会の開催
- 2 外国籍市民と地域について考える勉強会の開催
- 3 外国籍市民とともに参加する防災訓練の実施
- 4 外国籍市民に対する町内会・自治会への加入促進
- 5 外国籍市民に対する町内会・自治会が主催するイベントへの参加促進
- 6 外国籍市民に対する交通安全教室の実施
- 7 外国籍市民に対するゴミだしや近所づきあいなどの生活情報の提供
- 8 外国籍市民に対する日本語教室の実施
- 9 日本国籍市民に対する異文化理解の啓発
- 10 その他
- 11 できることはない

図表10 町内会・自治会ができること（回答有：252人）



≪「その他」回答欄の主な記述≫

- ・町内会の行事に合わせて、居住外国人による講演会等を企画する。
- ・「外国人」として特別扱いをする必要はない。 など

問5-1 問5で「1～10」と回答された方にお伺いします。問5をする際に市に対して支援を求めたいことがありましたら、ご記入ください。（自由記載）

《意見の多かった種類のものの中での主な記述》

【言語について】

- ・言葉の食い違いは誤解を生じやすいので、しっかりと通訳をできる方を派遣して欲しい。
- ・ゴミ出し、町内会行事等の説明を行っていますが、その時に言葉の問題が発生した場合に援助してもらいたい。
- ・外国人と会話等の際に翻訳機を無料で貸し出して欲しい。
- ・日本語教室の促進。
- ・言葉の壁を解消するような取組（初歩的な「〇〇語教室」等）。

【町内会・自治会への支援】

- ・外国籍市民とうまく暮らしている事例を紹介するセミナーや講習会などの情報提供をお願いしたい。
- ・勉強会等の開催、防災訓練の実施、加入促進等実施する場合、盛岡市職員の指導をお願いしたい。
- ・ある程度地域に慣れるまでは、情報提供・イベントの参加の際に市の方も一緒に行動していただければ安心ですね。
- ・相談窓口を市役所以外に、市と関わりのある所（例えば地区公民館等）にも置いてほしい。
- ・日本語の勉強に来ていると聞いているが、学校との話し合いももちたい。
- ・市役所より、(外国籍市民を雇っている)各会社の人事部長又は課長さんを交えて話をしたい。
- ・外国籍市民の町内居住の有無が把握できない状況にあり、個人情報保護の絡みもあり困難であることは承知しているが、何らかの方法（例えば本人の了承のもと町内会長等に情報を提供するなど）で、教えて頂ければありがたい。
- ・マンション、大型アパート等には、自治会役員・民生委員も入る事が出来ず、誰が住んでいるのか把握出来ない。プライバシー、守秘義務等、多くの問題があるがなんとかならないでしょうか？

【市単位・自治体として取り組んで欲しいこと】

- ・外国籍市民の町内会・自治会に対する意識・要望の調査を実施していただきたい。
- ・行政より、英語・中国語・ハングル語等で解かり易く市政と町内会・自治会の役割やしくみを書いたパンフレット等を作成してもらいたい。
- ・広報もりおかについて、全ページとまではいかなくても、市民への情報告知部分について、外国語表記の版の作成を検討してみたいかでしょうか。例）ゴミ、当番医などの重要事項、ネット版でも良いかと思います。
- ・市から地域の特性・ルール、ゴミ出し規則等の指導又は文書を配布・指導をお願いしたい。
- ・外国籍市民に対して、日本語や最低限のマナーを教えてあげて欲しい。町内会としては、1から10まで教える事は不可能と思われます。
- ・外国籍の人が町内会と最初の繋ぎのきっかけは行政で作って欲しい（最初は外国籍かもわか

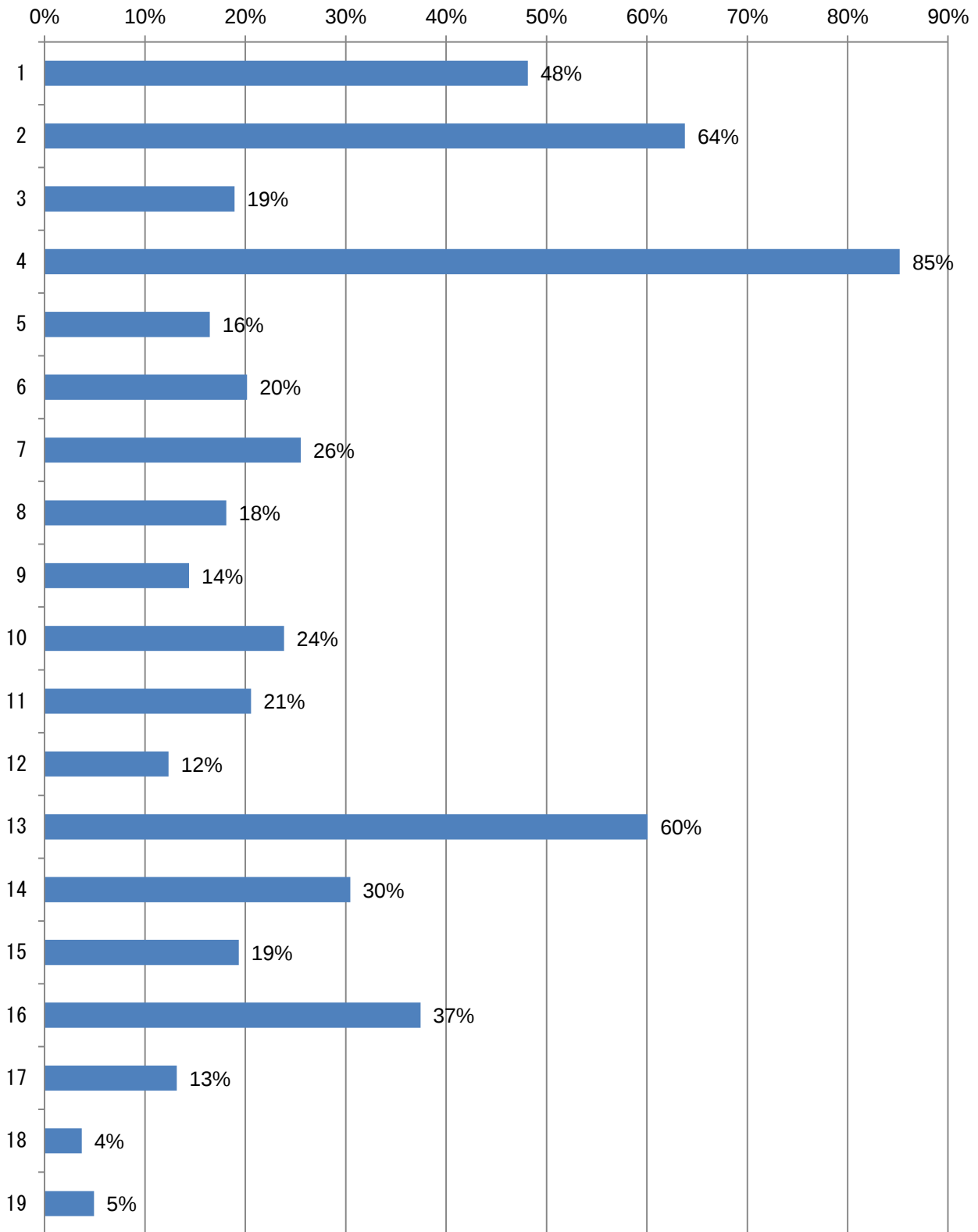
らない、町内会に入らなければ日本国籍の人、外国籍の人かどうか把握できない）。

- ・異文化交流会，防災訓練，交通安全教室等、専門的な知識を必要とする行事の開催。
- ・異文化交流会等は町内会単独よりも，福祉推進会や市レベルでの開催が望ましい。
- ・それぞれの国の言葉でゴミカレンダーを作って欲しい。これはぜひお願いします。生ごみも燃えないゴミも一緒に出されて大変困っています。
- ・外国人を雇い入れている企業の協力を得て，ごみ出しの原則を教えて頂くようお願いしてみたいかどうか。
- ・外国人に対する行事への参加する時に要する費用の支援。
- ・外国籍の方は災害弱者とされているが，実態がつかめない。岩手大学との懇談会においても，居住の実態は個人情報なので公開出来ないとの事であり，町内会としては働きかけが出来ない。国籍も不明であれば伝達手段もわからず，被災時の対応が難しい。
- ・仕事場に通う若い外国人 10 人弱が朝・夕に自転車で向かっています。交通ルールを守られていないので，事故発生前に指導していただきたい。

問6 在住している外国籍市民とともに暮らしやすい地域・社会にするため、市はどのようなことをしたらよいと思いますか。(複数選択可)

- 1 町内会・自治会が相談する（外国籍市民に関連する事項の）市の窓口の設置
- 2 外国籍市民が相談する市の窓口の設置
- 3 日本国籍市民が相談する（外国籍市民に関連する事項の）市の窓口の設置
- 4 多言語版文書の情報提供
- 5 日本国籍市民に対する多文化共生や外国籍市民に関する勉強会の開催
- 6 日本国籍市民に対する多文化共生・異文化理解に関する啓発情報の提供
- 7 日本国籍市民と外国籍市民がともに参加する防災訓練の実施
- 8 日本国籍市民と外国籍市民がともに地域について考える機会の提供
- 9 町内会・自治会や日本国籍市民に対する「やさしい日本語」勉強会の開催
- 10 町内会・自治会が作成した文書を多言語翻訳する支援
- 11 町内会・自治会や日本国籍市民と外国籍市民の異文化交流の機会の提供
- 12 外国籍市民の就労先や就学先と町内会・自治会との交流の機会の提供
- 13 外国籍市民に対するゴミだしや近所づきあいなどの日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどに関する勉強会の開催
- 14 外国籍市民に対する町内会・自治会への加入促進
- 15 外国籍市民に対する日本語の学習機会の提供
- 16 外国籍市民に対する町内会・自治会などが主催するイベントへの参加促進
- 17 外国籍市民に対する交通安全教室の実施
- 18 特にない
- 19 その他

図表11 市に対して希望すること（回答有：243人）



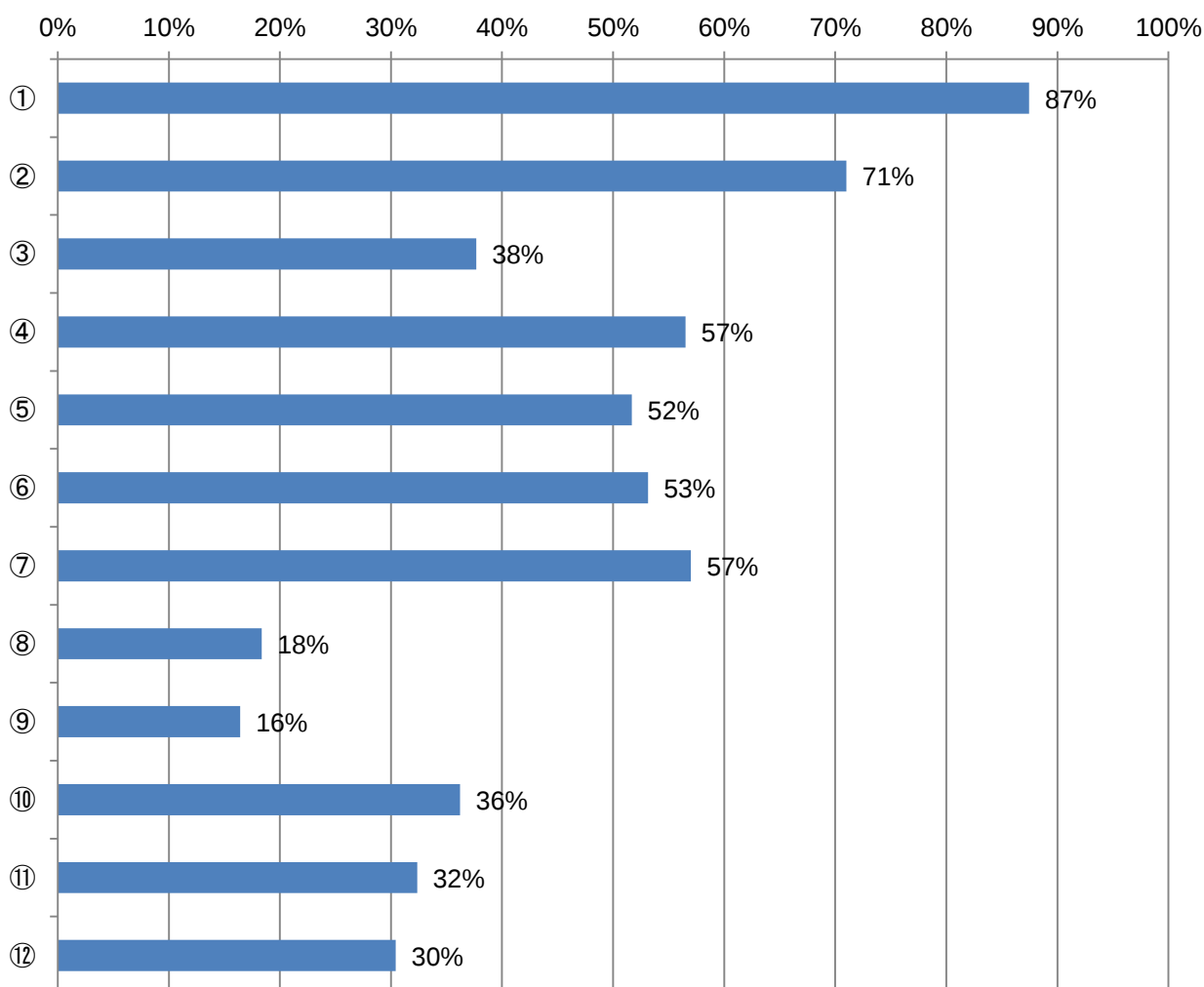
＜＜「その他」回答欄の主な記述＞＞

- ・ホームステイ等の体験学習
- ・外国籍市民の住所，国籍，転入日等の情報提供。
- ・交通案内板，観光案内板の表記の工夫。（複数の言語＋絵など） など

⇒問6の選択肢「4 多言語版文書の情報提供」について、どんな情報が必要だと思いますか。（複数回答可）

- ① ゴミだしポスター，ゴミだし情報
- ② 防災マップ，防災案内
- ③ 交通ルール，交通事故に関する情報
- ④ 町内会，自治会に関する情報
- ⑤ 近所との付き合い方に関する情報
- ⑥ 警察や救急などに関する情報
- ⑦ 病気や怪我，病院，保険などの医療，健康に関する情報
- ⑧ 引越しや住宅に関する情報
- ⑨ 雇用，労働に関する情報
- ⑩ 戸籍，福祉，税金，学校教育など市や国の制度に関する情報
- ⑪ 広報もりおか
- ⑫ 町内会，自治会回覧物

図表12 選択肢④について必要な情報（回答有：207人）



問7 ご意見等をご自由にお書きください。（自由記載）

《意見の多かった種類のものの中での主な記述》

【町内会・自治会の取り組みや実態について】

- ・現在、国際結婚に伴う1世帯家族であり、町内会にも加入し、又班長の役目もしっかりやってもらった。また、町内行事の講師依頼にも快く引き受けてもらい、交流した実績がある。
- ・地区の運動会に参加してもらいました。公民館で1品料理を持ち込んで食事・飲み会を行っていました。コミュニケーションを取りながら、顔見知りとなり、地域のルールなど情報交換をしました。軽い会話は身振り、手ぶりも交えてまずまず通じますが、ゴミの出し方、曜日、分別までは通じません。各国の言語のゴミカレンダーがぜひ欲しいです。
- ・外国人の雇用主が町内会役員と話し合い町内会の行事（祭り、体育祭）に参加することで町内会会員の理解が進んで仲良く異文化の伝達に大いに役立っている。
- ・国籍は日本だと思いますが中国人の方が住んでおられます。何年か前には自治会のサークルでギョーザ他料理の作り方を教えていただいた。現在も行事にはよく参加頂きます。
- ・自治会事業として子供たちと市内在住の外国人（主婦、留学生等）との交流会を実施したが、その方々は、大変協力的で日本文化への理解が深かったと感じた。
- ・町内近郊にある会社の労働者として居住している。この人たちに対し町内会では、夏祭りに招待し「さんさ踊り」や出店で「焼き鳥」「焼きそば」「かき氷」など提供し交流を図っている。この人たちは道で会っても向うから挨拶をしてくれる。会社の教育が行き届いていると感じる。今後もこのような良好なお付き合いができることを望んでいる。
- ・当町内会に居住する外国籍の方は、自己中心主義で、権利は主張するが義務が伴っておりません。町内会への入会に関しても、町内会長が説明や加入願いをを行っているが、埒が明かない。
- ・在住の外国人は地元企業の技能実習生で、企業の責任、保護下で生活しており、住民との接点はほとんどない。生活ごみ等も企業に持ち込んで処理しており、企業側でも問題の発生を防ぐために接触しなくてもいいように取り組んでいるようだ。

【市への要望について】

- ・日常の習慣、マナー等を印刷物を渡すだけではなく、口頭、映像による周知も必要では。
- ・全国で災害が発生していることから、災害に対する日本（盛岡）の基本的事項の周知。
- ・外国人が地域社会に溶け込んで快適な生活を送り、地域社会がそれを違和感なく受け入れるためには、先進地の事例をよく研究して分類の上、地域や外国人に紹介する方法が手っ取り早く、より効率的な気がします。
- ・地域社会で孤立したり寂しい思いをすることなく地域社会に溶け込んでもらえるような初期活動が大事と考えます。市と町内会との連携が大切と考えます。その為には情報を常に持っていくことが必要、事例の通知など、市に在住する多国籍の方々との交流会もあってはいいと考えます。
- ・現在、特に必要性を感じていないが、困った時に、市役所のどこの係に相談すればよいか、明示し

ていただければ頼りにさせていただきます。

- ・外国籍市民に対する色々な施策は、各町内会ごとに対応したほうが良いもの、市全体として取り組んだほうが良いものがあると思うので、その辺を整理して施策に反映させて欲しい。
- ・外国の人が、日本に来て居住又は仕事に来るのはある程度、知識は持っていると思う。しかし、盛岡市民として最低限守るルール等は、市で教育・指導してほしいと思う。細部は、その地域の規則・ルールを守る様に徹底定住後は、地域で学び徐々に身に付けてほしい。今後益々外国の人が増えると予想されますので、早期に対策を考慮してほしい。
- ・インバウンドを考えた場合、市民が気兼ねなく外国籍市民と外国人旅行客との交流を身近に感じ取る雰囲気づくりが必要！！そのためにも行政が先頭にたって市民との交流をつくって欲しい。
- ・異文化交流会など開催して様々な機会を設けることが理想ですが、現実にはなかなか難しいのかと思います。何かトラブルなどがあつた時に個々の問題に取り組むというのが現実でしょうか。今まではそういった事はありませんでしたが今後十分ありうる事ですのでいろんな面で情報を提供していただけたらありがたいです。

【その他】

- ・町内会との関りを持ちたくないと思っている日本人も多い中で…、文化の異なる外国の方と共生を図っていくためにも「町内会」の役割を丁寧にわかりやすく説明し理解してもらうことが先ずは大切かと思います。
- ・もし自治会に外国籍の人が住むことになれば、自治会一同で外国籍の人と相互理解と共生することに全力で取り組みたいと思っている。
- ・町内会としては、普通の一住民としてお付き合いできればと思います。近すぎず、遠すぎず。
- ・（外国人だからといって）特別扱いは不要なのは。日本国籍の方でも、ルールを守らない方はいます。ルール違反があつた場合は根気よく説明し理解してもらい、一町内会メンバーとして対応してもらう。
- ・交流を望まない人たちの気持ちも分からないではありませんので、アプローチはほどほどにしています。
- ・市や町内会に相談窓口ばかりではなく、アパート管理会社にも相談窓口を置いて欲しい。転入されて一番最初に相談する場所ではないかと思う。
- ・日本の人口減少は十分承知の上で、昔の人口過多時代のまま諸条件を維持しようと外国人というのは無理があると思う。外国人が多くなった場合、必ずや文化、宗教の違いから人権差別が起こる。それに伴って治安はどうなるのか。その時の自治役員は自分の仕事を投げ、こうしたことに携わっていけるものなのでしょうか。国及び行政は多くの外国人の受け入れありきで、我々自治会としてはこれ以上の仕事は勘弁してください。